

中部様式

令和6年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価  
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要(全体)

尾鷲市地域公共交通活性化協議会  
(尾鷲市)

平成20年5月28日設置

令和4年3月17日 尾鷲市地域公共交通計画策定  
(計画期間: 令和4年4月~令和9年3月)

評価対象の地域公共交通確保維持事業  
・地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

# 1. 【Plan】協議会等が目指す地域公共交通の姿

## ■ 地域の特性と背景

○本市は、市域の約 9.2 %が山林で、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、市街地周辺部には 10ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題となっている。

## ■ 地域公共交通計画の目標及び期間

○目標 「持続可能で、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します」

○期間 令和 4 年度～令和 8 年度

## ■ 公共交通の将来像

### ○ 基本方針

- ① 地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保
- ② まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保
- ③ 地域・団体と連携した取組の推進



## 2. 【Do】目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組

取組名称	取組の概要	実施結果	実施結果の考察
★ふれあいバス尾鷲地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 地域住民からの意見を聴きR6.4～運行の見直しを実施	前年に比べて利用者が約4.0%減少 (18,125人⇒17,394人) (R 5.10～R 6.9)	<p>【地域住民からの主な意見】</p> <p>①紀伊松本 ⇄ 尾鷲駅間において、4時間以上空いている時間帯があり不便。</p> <p>②乗車人数実績の多い光ヶ丘方面で便数を増やしてほしい。</p> <p>③新墓地造成に伴う、新たなバス停の設置。</p> <p>令和6年4月より、市民から要望の多かった上記意見をもとにダイヤ改正を行い利便性の向上を図った。</p> <p>人口減少や高齢化により、日常利用していた方の利用が少なくなったことにより、利用者が減少したものと推測する。また、ダイヤや待合環境等に不便を感じている意見もあるため、引き続き利用者のニーズに合ったダイヤの検討等を実施し、利用者の増加を図る必要がある。</p>
★ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 R5.4～路線再編し運行	前年に比べて利用者が約2.5%増加 (30,790人⇒31,556人) (R 5.10～R 6.9) ※令和5年4月より2路線を3路線に分割したため、今回の評価では、R4.10～R5.9までは、八鬼山線、ハラソ線、九鬼・早田線、北輪内線及び南輪内線の計、R5.10～R6.9までは、九鬼・早田線、北輪内線及び南輪内線の利用数の計を対比	令和5年4月より「八鬼山線」、「ハラソ線」の2路線を、「九鬼・早田線」、「北輪内線」、「南輪内線」の3路線に再編し運行を開始した。意見や要望の多かった通院、買い物、昼食時間、市街地への増便、地域間幹線系統への接続に対するダイヤの工夫、所要時間の短縮に伴う利用者の利便性の向上や増加に取り組んだことにより、高齢化率の高い集落地域において、大幅な人口減少があるなか、約2.5%の増加となった。一方で、バスの本数やダイヤ、待合環境改善についての要望も多く、引き続き検討・改善を実施していく必要がある。
★ふれあいバス須賀利地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 R6.10～地域間幹線バスの路線再編に伴いダイヤ改正を実施	前年に比べて利用者が約2.9%減少 (1,680人⇒1,630人) (R 5.10～R 6.9)	<p>須賀利地区では、高齢化率が約90%を超えており、人口が約170人である。人口減少や高齢化により、日常利用していた方の利用が少なくなったことにより、利用者が減少したものと推測する。</p> <p>令和6年10月実施の地域間幹線バスの路線再編に伴いダイヤ改正を実施。幹線の接続にあわせた増便を実施し、住民からは便利になったとの評価を得ている。かねてから市街地への直通便の増便の要望も多く、引き続き利用者のニーズを把握し、幹線を含めた利用者数の向上に努める。</p>

## 2. 【Do】目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組

取組名称	取組の概要	実施結果	実施結果の考察
利用者等のアンケート実施(毎年)	バス車内、停留所において利用者アンケート及び市民無作為抽出1,000人に対しアンケート実施	利用者及び非利用者問わず、全体的な意見を聴取することができ、改善するべき点がより明確になった	毎年、アンケートで利用者の満足度調査を行っている。過去から現在までの状況と未来に向けての対策等を行っていくための重要な取組であり、今後も継続して実施予定。なお、満足度だけでなく、備考欄も設けており、利用者の要望や改正した内容への受け止めも把握することができる。また、利用者のみではない全体の意見を聴取することにより、これまで以上に利便性などの向上を図る。
公共交通に関する市民説明会の実施(R6)	ふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正案の地区住民への説明及び意見の聴取	地区住民への市民説明会を2回実施 ルート・ダイヤ改正及び現在運行のダイヤに対する意見や要望などが明確になった	令和4年3月に策定した「尾鷲市地域公共交通計画」における「公共交通ネットワーク形成の基本方針」及び令和6年6月に策定した「東紀州地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、地域間幹線バスの路線再編に伴う、「ふれあいバス須賀利地区」のダイヤ改正に向けて、市民説明会を令和6年5月と7月の2回実施した。ダイヤ改正に対する意見や要望が明確となり、地域住民の意見を取り入れたうえでダイヤを修正し、概ね住民の同意が得ることができたため、令和6年10月より運行している。
総合時刻表の作成	公共交通の周知及び利用促進につなげるため、ダイヤ改正のあった「ふれあいバス須賀利地区」の時刻表を作成し、地区住民に全戸配布 またHPにも掲載	須賀利地区約130世帯に対し、自治体広報誌に折り込み同時配布を実施 HPを活用した情報発信を実施	令和6年10月実施の地域間幹線バスの路線再編に伴う「ふれあいバス須賀利地区」のダイヤ改正を実施。新たな時刻表とともに、海山バスセンターでの乗り継ぎ方法や、路線再編後の運行ルート、幹線バスとの接続について記載したパンフレットを作成し、令和6年9月に須賀利地区住民に配布し周知を行った。同時に、ホームページを通じた情報発信、公共施設、駅等にも配置し、利便性を高めるための取り組みを実施した。

### 3. 【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

評価指標	達成状況				目標値	考察
	令和4年度事業	令和5年度事業	令和6年度事業	令和8年度事業		
市民満足度の向上	利用者満足度 1~5の5点換算 満足 5 おおむね満足 4 普通 3 やや不満 2 不満 1	目標値：3.73 実績値：3.57	目標値：3.80 実績値：3.74	目標値：3.87 実績値：3.71	目標値：4.00 (令和2年度と同水準)	尾鷲地区の運行ルート・待合環境整備についての要望が多いことが未達成の大きな要因となっている。利用者のニーズを把握し、満足度の向上に取り組む必要がある。
	ふれあいバス利用者数	目標値： 52,414人 実績値： 51,526人	目標値： 53,310人 実績値： 50,815人	目標値： 54,206人 実績値： 25,209人 ※実績値 R6.4～R6.9月	目標値： 56,000人 (平成29年度と同水準)	令和6年度は年度途中であるため実績値がなく達成状況が把握できないが、半年間の利用者数では、目標達成が厳しい数値である。利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。人口減少等の背景もあることから利便性を増進しつつ地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要がある。
持続可能性の向上	ふれあいバス収支率	目標値：16.2% 実績値：14.2%	目標値：17.4% 実績値：13.5%	目標値：18.7% 実績値：13.1%	目標値：21.6% (平成29年度と同水準)	令和6年度は年度途中であるため実績値がなく、達成状況が把握できないが、半年間の収支率では、目標達成に届かない数値である。委託費の増加などにより厳しい状況ではあるが、停留所の改善や一部ルート・ダイヤ変更などを行い、利用者数の増加に伴う収支率の向上を実現する必要がある。

## 4. 【Act】計画目標の達成に向けた今後の取組方針 の作成

計画目標の現在 の到達点	今後の取組方針
利用者満足度は、現状では未達成である	<ul style="list-style-type: none"> <li>尾鷲地区の運行ルート・待合環境整備についての要望が多いことが未達成の大きな要因であり、特に、停留所の屋根やベンチの設置についての要望が多い。            →乗車アンケート、まちづくりアンケートをもとに、利用者の要望を取りまとめ、乗車数が多く、設置が可能な場所等、バス停整備の優先度をつけ、計画的に実施していくことが必要。</li> </ul>
利用者数は、現状では目標値達成が厳しい数値であり、減少傾向にある	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。            →高齢化の進展や、人口が減少が進む中、利用増加につながるようなルートの改善点・ダイヤ調整・停留所の移設などについても引き続き検討・実施する。</li> <li>人口減少等の背景もあることから、利便性を増進しつつ、地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要がある。以前に行った公共交通に関する懇談会の中でも、時刻表の見方が分からなかったり、時刻表の見方が分かれば、便利に使うことができると分かった市民の方がいた。また、市内小学校より、社会見学の中で「バスの乗り方教室」の実施についての要望があった。            →子どもや高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」を年2回開催し、バスを利用するとの利点や乗り方について、市民に理解を深めていただき、利用者数の増加につながる取り組みを引き続き行う。</li> <li>新たな利用者の確保を行う。            →市内において行われるイベントと連動し、SNSでの情報発信を関係団体と協力して行い、バスを活用してもらうよう、新たな利用者の増加につなげる取り組みを行う。</li> </ul> <p>※急速な人口減少が進む中、利用促進を図りつつ、現状に合った目標値の設定についても検討する必要があるのではないか。</p>
収支率は、現状では目標値を達成できない数値である	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数が年々減少する中、人件費や燃料費の上昇によって事業者への委託費が年々増加していることが、目標値を達成できない要因となっている。            →バスの小型化などの経費削減についての具体的な検討を行う。</li> </ul> <p>※急速な人口減少が進む中、利用促進を図りつつ、現状に合った目標値の設定についても検討する必要があるのではないか。</p>

## 5.直近2年間の二次評価の活用・対応状況

7

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	ふれあいバス尾鷲地区のルート・ダイヤ改正案の市民説明会を実施し住民の同意を得るとともに、意見や要望の把握につながったことを評価します。	市民説明会での住民の様々な意見や要望を把握・整理したうえで、令和6年4月より、効率的な運行実現のためのダイヤ改正を行い、運行を開始している。	利用者ニーズを実現できるよう、尾鷲市地域公共交通計画の中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。
	利用者が低迷している地域間幹線系統について、三重県、関係市町、国、運行事業者と連携し利便増進計画策定に向けた検討に取り組んだことを評価します。	県や関係者と連携して利便増進計画を策定し、利便増進事業を実施することで補助金の優遇措置を受けることができるよう取り組み、地域の公共交通の維持を図っている。	引き続き県や関係者と連携し、利用促進等の取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。
	公共交通の利用にとって待合環境の整備は重要であるため、停留所への屋根やベンチの設置について、関係者と連携・協働の下、検討実施を期待します。	利用者アンケート等をもとに、利用者の要望を取りまとめ、公共交通活性化協議会にて委員に情報共有し、バス停整備の優先度をつけ、計画的に実施していく。	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努め、バス停整備を実現し、よりよい待合環境の整備に努める。
	検討されている利便増進計画に基づき、今後も関係者と連携しながら、利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの維持可能な提供の確保を期待します。	県や関係者と連携し策定した利便増進計画に基づき、幹線と接続しているふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正をあわせて行い、利用者の利便の増進に資する取組を推進し、地域の公共交通の維持確保に取り組む。	引き続き県や関係者との連携した取組について検討を行い、また、利用者の利便性向上を図るため、持続可能な事業の実施を行っていく。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。	県や関係者との連携し、利用促進や系統維持に向けた取組について、県主催の会議や公共交通活性化協議会等を通じて検討し取り組む。	引き続き県や関係者と連携し、利用促進等の取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。

※前回：令和6年3月21日

## 5.直近2年間の二次評価の活用・対応状況

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回	利用者に対する定期的なアンケートの実施及び、各地区で「公共交通に関する市民懇談会」を開催することで、住民・利用者の公共交通のニーズの把握に努めている。	市民無作為抽出1,000人に対しアンケート実施 利用者に対して、アンケート実施 ルート・ダイヤ改正案に対する市内3か所の「公共交通に関する市民説明会」実施	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努める。
	コミュニティバス八鬼山線、ハラソ線を総合的に見直すことにより利用促進につながることを期待します。	令和5年4月より、2路線を分割し「九鬼・早田線」、「北輪内線」及び「南輪内線」とし運行を開始。	利用者ニーズを実現できるよう、尾鷲市地域公共交通計画の中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します	県や関係者との連携した取組について、県主催の会議や公共交通活性化協議会等を通じて検討	引き続き県や関係者との連携した取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。

※前々回:令和5年3月10日

## 6.計画・評価の推進体制

### ■毎年度のP D C Aスケジュール

	第1回 (5月～6月頃)	第2回 (10月頃)	第3回 (12月～1月頃)
主な行事	生活交通確保維持改善計画提出	次年度予算要求	第三者評価委員会
協議・報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活交通確保維持改善計画等の作成</li> <li>・前年度の決算確認</li> <li>・当該年度の予算決定等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度事業計画、予算案等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価</li> <li>・改善方向</li> <li>・次年度の事業計画の策定等</li> </ul>
P D C A サイクル	<p>Plan</p> <p>Do</p>	<p>Check</p>	<p>Action</p>

### 【協議会の実施状況】

- 令和6年1月16日（第3回） 事業評価、令和6年度事業計画（案）及び令和6年度予算（案）、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂について協議・承認
- 令和6年5月21日（第1回） 令和5年度決算報告、令和7年度地域公共交通確保維持事業計画について協議・承認
- 令和6年6月24日 東紀州地域公共交通利便増進実施計画について書面により協議・承認
  - ・公共交通に関する市民説明会（須賀利地区） 令和6年5月30日・令和6年7月26日
- 令和6年8月13日 ふれあいバス須賀利地区ダイヤ改正、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂、令和7年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について書面により協議・承認
- 令和7年1月23日（第2回） 事業評価、令和7年度事業計画（案）及び令和7年度予算（案）、尾鷲市地域公共交通計画の一部改訂（案）及び令和7年度尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画の一部修正について協議

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月23日

**協議会名：** 尾鷲市地域公共交通活性化協議会

**評価対象事業名：** 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・路線名・設備名・運行(航)区間・整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A A・ B C 評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
三重交通	尾鷲市コミュニティバス九鬼・早田線  尾鷲駅～九鬼駅～三木浦 瀬木山～九鬼駅～三木浦 瀬木山～九鬼駅～早田	利便性の更なる向上、利用状況の要因分析のため、利用者に対するアンケート調査を継続実施した。 また、利用者以外にも無作為抽出の市民1,000人を対象にアンケートを実施した。	A	運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	A アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(1～5の5点換算)、目標の3.62に対して3.80となり、目標を達成した。	引き続き利用者アンケートを実施し、ニーズ把握に努め、今後それらの利用者ニーズを実現できるよう実施を継続していく。
三重交通	尾鷲市コミュニティバス北輪内線  尾鷲駅～三木里駅～コノワ 瀬木山～三木里駅～コノワ	利便性の更なる向上、利用状況の要因分析のため、利用者に対するアンケート調査を継続実施した。 また、利用者以外にも無作為抽出の市民1,000人を対象にアンケートを実施した。	A	運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	A アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(1～5の5点換算)、目標の3.88に対して3.80となり、目標を下回った。 聞き取りから、本数及び時間帯、待合環境への要望があり、これらに対する意見が原因だと考えられる。	引き続き利用者アンケートを実施し、ニーズ把握に努め、今後それらの利用者ニーズを実現できるよう実施を継続していく。
三重交通	尾鷲市コミュニティバス南輪内線  尾鷲駅～賀田駅～梶賀 瀬木山～賀田駅～梶賀	利便性の更なる向上、利用状況の要因分析のため、利用者に対するアンケート調査を継続実施した。 また、利用者以外にも無作為抽出の市民1,000人を対象にアンケートを実施した。	A	運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	A アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(1～5の5点換算)、目標の4.14に対して3.52となり、目標を下回った。 聞き取りから、本数及び時間帯、待合環境への要望があり、これらに対する意見が原因だと考えられる。	引き続き利用者アンケートを実施し、ニーズ把握に努め、今後それらの利用者ニーズを実現できるよう実施を継続していく。
尾鷲市	尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区  尾鷲駅～天満堤防～紀伊松本 尾鷲駅～天満堤防・夢古道おわせ前～紀伊松本 尾鷲駅～夢古道おわせ前～紀伊松本 尾鷲駅～光ヶ丘～尾鷲駅	利便性の更なる向上、利用状況の要因分析のため、利用者に対するアンケート調査を継続実施した。また、前年度から継続している、項目を7つに細分化しニーズの詳細な把握を行った。 また、利用者以外にも無作為抽出の市民1,000人を対象にアンケートを実施した。 令和6年4月より、市民から要望の多かった4時間程度の運行が空いているダイヤの解消及び、乗車人数実績の多い地区への増便、新墓地造成に伴い新設されたバス停への延伸を実施し、所要のダイヤ改正を行い利便性の向上を図った。	A	運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	B アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(1～5の5点換算)、目標の3.87に対して3.39となり、目標を下回った。 聞き取りから、運行経路、待合環境、バス停の位置への要望があり、これらに対する意見が原因だと考えられる。	引き続き利用者アンケートを実施し、ニーズ把握に努め、今後それらの利用者ニーズを実現できるよう実施を継続していく。
尾鷲市	尾鷲市コミュニティバス須賀利地区  西の浜～漁協前～島勝 西の浜～漁協前～尾鷲総合病院	利便性の更なる向上、利用状況の要因分析のため、利用者に対するアンケート調査を継続実施した。 また、利用者以外にも無作為抽出の市民1,000人を対象にアンケートを実施した。	A	運行計画日数を計画どおり運行し、事業は適切に実施された。	A アンケート調査(聞き取り調査)において、満足度調査を行い(1～5の5点換算)、目標の3.87に対して4.08となり、目標を達成した。	令和6年10月実施の地域間幹線バスの路線再編に伴いダイヤを改正する必要があるため、令和6年5月及び7月に、須賀利地区住民への市民説明会を実施し、概ね地域住民の同意が得られたため、ダイヤ改正を実施した。あわせて、須賀利地区住民に対し、新たな時刻表とともに、海山バスセンターでの乗り継ぎ方法や、路線再編後の運行ルート、幹線バスとの接続について記載したパンフレットを作成し、全戸配布し周知を行った。【令和6年9月事業完了】 引き続き利用者アンケートを実施し、ニーズ把握に努め、今後それらの利用者ニーズを実現できるよう実施を継続していく。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月23日

協議会名:	尾鷲市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>本市は、市域の約92%が山林で、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、地区センター管内には10ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題とされてきました。</p> <p>本市の公共交通機関は、鉄道、路線バス及びタクシーがその役割を担っています。鉄道はJR紀勢本線、路線バスは「尾鷲海山線」、「島勝線」、「ふれあいバス尾鷲地区」と「ふれあいバス須賀利地区」と、令和5年度より「ふれあいバスハラソ線」及び「ふれあいバス八鬼山線」の2路線を3路線に分割した「ふれあいバス九鬼・早田線」、「ふれあいバス北輪内線」及び「ふれあいバス南輪内線」と都市等を結ぶ長距離バスが運行されています。</p> <p>少子高齢化・過疎化等の理由により、本市の高齢化率は増加傾向にあり、通勤や通学で利用する人口も減少を続けており、公共交通サービスを維持確保していくためにはより多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められます。</p> <p>これを実現するために、市民ニーズに応じた生活交通を確保することを目的として、地域公共交通確保維持改善事業に取り組んでまいります。</p>